



広域広報

令和2年6月

本 荘 由 利

本荘由利広域市町村圏組合 〒015-0871 秋田県由利本荘市尾崎17番地 TEL 0184-23-2019 <http://www.chokai.ne.jp/honyuko/>



(冬師湿原から望む鳥海山)

◆組合議会議員をお知らせします◆

本荘由利広域市町村圏組合同規約の規定により、議会議員は2市議会の議長、由利本荘市の議会において選出された議員7名、にかほ市の議会において選出された議員3名の計12名で構成されています。

議会議員

議 長	三 浦 秀 雄	(由利本荘市議長)
副議長	佐 藤 元	(にかほ市議長)
議 員	今 野 英 元	(由利本荘市議員)
議 員	佐々木 茂	(由利本荘市議員)
議 員	三 浦 晃	(由利本荘市議員)
議 員	佐 藤 義 之	(由利本荘市議員)
議 員	湊 貴 信	(由利本荘市議員)
議 員	伊 藤 文 治	(由利本荘市議員)
議 員	高 橋 和 子	(由利本荘市議員)
議 員	森 鉄 也	(にかほ市議員)
議 員	佐々木 孝 二	(にかほ市議員)
議 員	伊 藤 温 子	(にかほ市議員)

特別養護老人ホーム広洋苑の 指定管理者を募集しています



令和3年4月から特別養護老人ホーム広洋苑（由利本荘市岩城）の指定管理者として管理運営を行う法人を募集しています。募集要項等の詳細については、組合ホームページをご覧ください。

応募資格 由利本荘市またはにかほ市内に主たる事務所及び事業所を有する社会福祉法人で、特別養護老人ホーム等の管理に関する経営の実績がある者

指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

■本荘由利圏域の人口・世帯数・面積■

令和2年4月末現在

市 名	人 口	世 帯 数	面 積
由利本荘市	75,603人	30,706世帯	1,209 km ²
にかほ市	24,105人	9,366世帯	241 km ²
合 計	99,708人	40,072世帯	1,450 km ²

介護保険に関するお知らせ



◆本荘由利広域の介護保険事業の状況について（令和2年3月末現在）

- 圏域（由利本荘市、にかほ市）内に住所を有する人のうち、40歳以上の人が介護保険の被保険者となります。被保険者は、40歳以上65歳未満の医療保険加入者が第2号被保険者、65歳以上の人が第1号被保険者と区分されています。

被保険者の人数	第2号	第1号
	32,488人	36,795人

- 被保険者が介護保険の給付を受けるためには、要介護認定を受ける必要があります。介護の必要度に応じて7段階に区分されています。第1号被保険者の19.9%にあたる7,327人が認定を受けています。

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
377人	736人	1,320人	1,688人	1,278人	1,124人	804人

- 要支援認定者は介護予防サービスを、要介護認定者は介護サービスを、ケアプランに基づいて利用します。介護保険サービスは在宅での訪問系・通所系・短期入所などの居宅サービスと、施設に入所して利用する施設サービスがあります。要介護認定者の80.6%にあたる5,909人が介護保険サービスを利用しています。

利用者の人数	居宅	施設
	4,492人	1,417人

- 介護保険サービスを提供した事業所に、サービス費用から利用者負担分を差し引いた額を給付しています。（その他：低所得者対策費用等）

給付費の年間金額	
居 宅	6,980,574千円
施 設	4,449,131千円
その他	1,062,503千円
合 計	12,492,208千円

◆低所得者の居住費・食費の負担軽減

- 低所得者（住民税非課税世帯）の施設利用が困難とならないように、申請により居住費等・食費は下表の負担限度額までの利用者負担となります。超えた分は介護保険から給付されます。（特定入所者介護サービス費等）

【下記のいずれかに該当する場合は、特定入所者介護サービス費等を受けられません。】

- ①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税
- ②住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も住民税非課税）でも預貯金が一定額（単身1,000万円、夫婦2,000万円）を超える

利用者負担段階		居住費等の負担限度額					食費の 負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室		多床室	
				特養等	老健・療養等		
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者、生活保護者	820円	490円	320円	490円	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋ 課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	420円	490円	370円	390円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 利用者負担段階第2段階以外の人	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	650円
第4段階	現役並み所得者または住民税課税世帯の人	各施設などが決めた金額を払います					

※現在発行している「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日です。現在認定を受けている方には6月中旬ごろに負担限度額認定更新申請書を送付しますので、お忘れないうちに申請してください。新しい「介護保険負担限度額認定証」は7月下旬までに発送いたします。

◆利用者負担割合

- 介護保険サービス等を利用するときの利用者負担割合を記載した「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日です。新しい「介護保険負担割合証」は7月中旬ごろに発送いたします。介護保険サービス等を利用するときに介護保険被保険者証と併せて提示する必要がありますので、大切に保管してください。

介護保険に関する
問い合わせ先

本荘由利広域市町村圏組合 介護保険課 TEL:0184-24-3347

<http://www.chokai.ne.jp/honyuko/>

本荘由利広域市町村圏組合

検索

（要介護認定の申請受付や各種申請の受付は、由利本荘市、にかほ市の介護保険担当窓口まで）

令和2年度当初予算

本荘由利広域市町村圏組合の予算は、一般会計と2つの特別会計からなっています。

一般会計

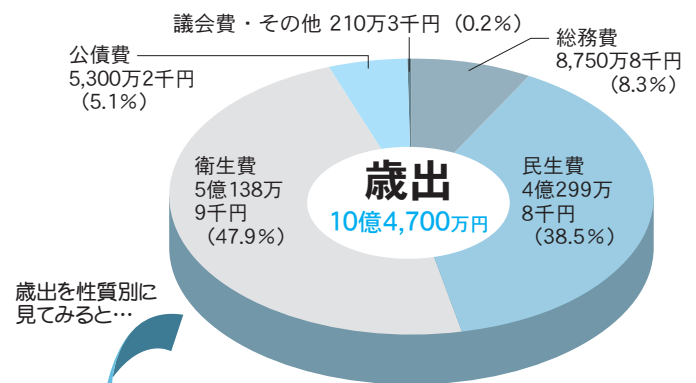
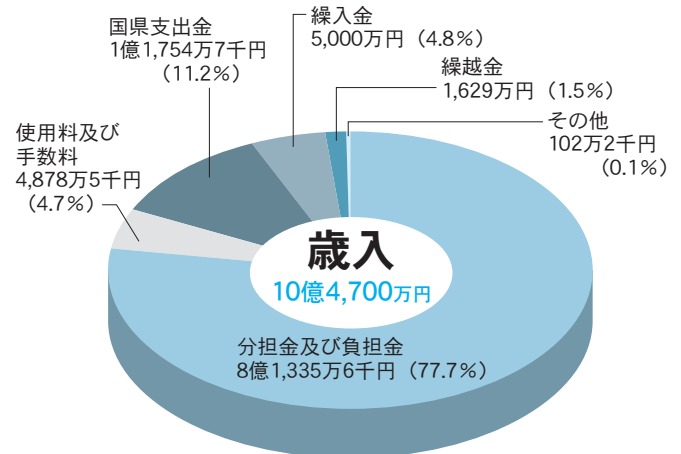
令和2年度の一般会計当初予算は10億4,700万円で、歳入は組合を構成している由利本荘市・にかほ市からの事業別の分担金及び負担金8億1,335万6千円が主な収入となっています。

歳出では、組合全般の管理事務などを行うための総務費8,750万8千円のほか、養護老人ホーム寿荘の管理運営や介護保険低所得者対策費などに充てられる民生費4億299万8千円、救急医療対策事業や家畜保冷施設、し尿処理施設、埋立施設などに充てられる衛生費5億138万9千円、地方債の償還に係る公債費5,300万2千円が主なものとなっています。

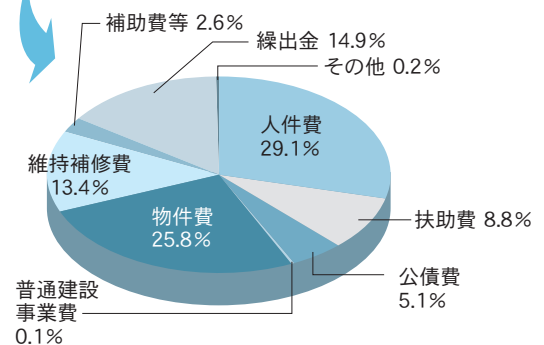
介護保険低所得者対策費において、制度改正により軽減対象が増加したことなどにより、前年度と比較して9,200万円(9.6%)の増となっています。



一般会計予算の内訳



歳出を性質別に見てみると...

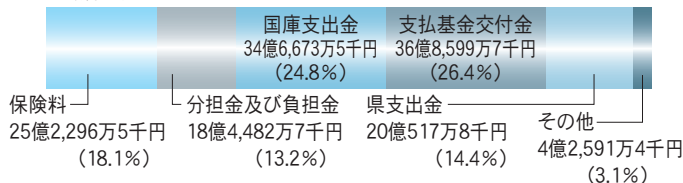


特別会計予算の内訳

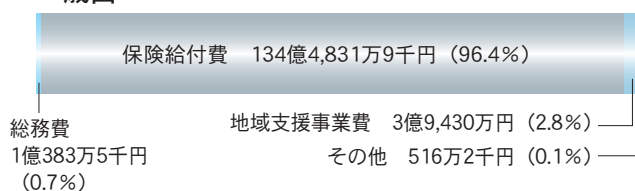
▼介護保険特別会計 139億5,161万6千円

【前年比 2億9,044万7千円、2.1%の増】

・歳入



・歳出



▼特別養護老人ホーム特別会計 1億2,326万7千円

【前年比 400万円、3.4%の増】

介護保険特別会計

介護保険給付費などを支払う特別会計です。歳入のうち保険料は第1号被保険者(65歳以上)の保険料で、支払基金交付金は第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料分であり、介護保険を運営するための大切な財源となっています。なお、保険料は地域の介護サービスに係る費用の総額に基づき算定されます。

特別養護老人ホーム特別会計

特別養護老人ホーム広洋苑は、平成28年度より指定管理者に移行となり、歳出は施設整備に係る起債償還などとなっています。



救急医療対策事業等のお知らせ

《新型コロナウイルス感染症について》

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。インフルエンザと同じように、手洗いや咳エチケットを心がけてください。

★以下のいずれかに該当する場合には、一次救急・二次救急医療機関を受診せずに「あきた帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ☑ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ☑ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 （※）高齢者、基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤・抗がん剤を用いている方
 （※）妊婦の方についても、念のため、重症化しやすい方と同様に早めにご相談ください。
- ☑ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合

相談センター電話番号 ☎018-866-7050（24時間受付）

《一次救急》

- ◆日曜、祝日のけがや病気（腹痛・発熱・風邪等）のときは、「かかりつけ医」若しくは休日当番医へ。
- ◆ベテラン開業医等が的確に診断し、必要な治療を行います。
- ◆日ごろから、いつでも相談できる「かかりつけ医」をもちましょう。

症状が重い時

《二次救急》

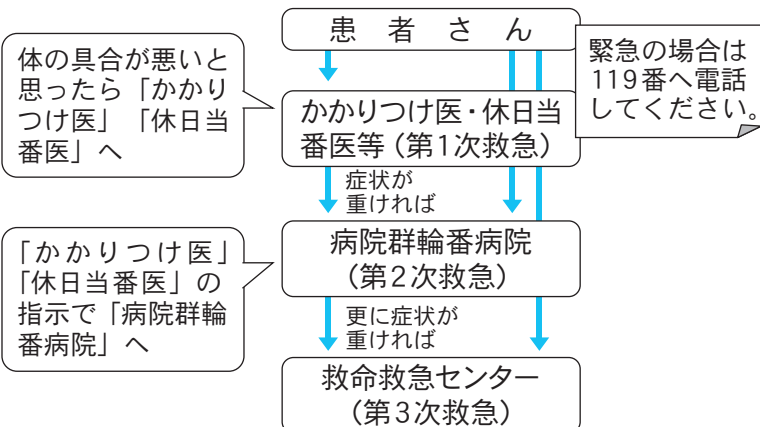
- ◆休日・夜間等における重症救急患者に、必要な治療を行います。
- ◆各病院は、共同連携して当番日の医療体制を整えています。

病院群 輪番制 運営事業	平日は午後6:00～翌午前8:00 日曜、祝日、振替休日、年末年始は午前8:00～（24時間）						
	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	組合病院	佐藤病院	組合病院	第一病院	組合病院	第一病院	組合病院

※各病院の当番曜日は、祝日、年末年始（12月31日、1月2・3日）も同じです。

※小児科については、曜日に限らず、由利組合総合病院で対応します。

休日・夜間の救急医療の流れ



輪番病院のお問い合わせ

由利組合総合病院
由利本荘市川口字家後38
☎27-1202（休日・夜間）

本荘第一病院
由利本荘市岩渕下110
☎22-0111（代）

佐藤病院
由利本荘市小人町117-3
☎22-6555（代）

【この事業に関する問い合わせ先】 本荘由利広域市町村圏組合 ☎23-2019